

家畜衛生情報

北海道の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認

(今シーズン国内21例目)

<写真:農水省>

【発生農場】 令和8年3月5日 北海道安平町 <肉用鶏> 約18.8万羽

不備がある場合は速やかな改善をお願いします！！

- 適切な車両消毒、手指消毒、衣服・長靴の交換 外来者も

- 鶏舎ごとの専用長靴の使用 すべての出入口は スノコなどを準備
スノコなどで、専用長靴と外靴の動線とは、交差させない
(※鶏舎裏口からの糞や死体の搬出作業は、長靴の交換)
鶏舎内に、スノコ、専用長靴、消毒槽
- 鶏舎ごとの使い捨て手袋の使用
そうでない場合は、手袋を定期的に交換し、洗浄・消毒
- 鶏舎への塵埃(じんあい)侵入防止 習慣にしましょう
鶏舎周辺の石灰消毒<降雨のあと地面が乾いたら、再度散布>
鶏舎開口部のフィルター・不織布や細霧装置の設置<入気対策>
搬出口に覆い

R8.10 大規模農場では、塵埃対策義務化(前倒しを)
- 鶏卵、鶏ふんの搬出口に覆い(シャッター、金網、柵など) <隙間対策>
(排水溝も金網などで覆う)
- 野鳥や動物の侵入防止 壁、金網、ネットの破損修繕
壁、金網、ネットの破損修繕、鶏舎周辺の除草、
害虫やねずみの駆除(特に糞尿検出農家は対策を徹底)など

- カラス・野鳥の誘引防止
ため池の忌避テープ張り、水抜き、野鳥が留まる樹木の除去、枝払い
死鳥及び廃棄卵の適切な処理、飼料タンク下の飼料こぼれの速やかな清掃

★養鶏場の緊急消毒 6回目3月11日(水)~**3月24日(火)**(実施報告書の提出もお願いします！)

★今月の飼養衛生管理基準の自己点検と家保への報告をお願いします(報告期限は3月6日(金)です)

早期発見・早期通報の徹底をお願いします

通報先は、**岐阜県中央家畜保健衛生所**

電話:058-201-0530 時間外・夜間・休日:090-7024-5269

